

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月24日
【会社名】	株式会社商船三井
【英訳名】	Mitsui O.S.K. Lines, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 池田 潤一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号
【電話番号】	東京（03）3587局7034番（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 篠田 敏暢
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号
【電話番号】	東京（03）3587局7034番（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 篠田 敏暢
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成27年3月20日
【発行登録書の効力発生日】	平成27年3月30日
【発行登録書の有効期限】	平成29年3月29日
【発行登録番号】	27 - 関東36
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	100,000百万円 (100,000百万円) (注)発行可能額は券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価格の総額の合計額)に基づき 算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、平成27年6月24日(提出日)である。
【提出理由】	平成27年6月23日に関東財務局へ提出した訂正発行登録の記 載事項の一部を訂正するため、本訂正発行登録書を提出す る。
【縦覧に供する場所】	株式会社商船三井 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号) 株式会社商船三井 関西支店 (大阪市北区中之島三丁目3番23号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

【訂正内容】

平成27年6月23日に提出した訂正発行登録書の訂正内容は以下のとおりです。訂正箇所は下線で表示しています。

[表紙]

[発行登録書の有効期限]

(訂正前)

平成29年3月30日

(訂正後)

平成29年3月29日

[効力停止期間]

(訂正前)

この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成27年6月23日（提出日）である。

(訂正後)

この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成27年6月23日（提出日）から平成27年6月24日までである。